

令和 2年 3月 2日

各 部 局 等 の 長

殿

事 務 局 各 部 長

理 事（危機管理担当）

中 谷 晴 昭

本学でのイベント・会議・集会等開催基準について（通知）

令和2年2月27日付け一斉メール「新型コロナウイルスへの対応について（第5報）」において、イベント・会議・集会の開催を原則として見合わせるとしておりますが、別紙のとおり本学におけるイベント・会議・集会等の開催基準を策定いたしましたので、貴部局等関係者へご周知くださいますよう、よろしくお願いたします。

まず、どうしてもこの時期、年度内に実施しないといけないイベント等なのかどうか（イベントの重要度）を検討・確認する。

1. イベント等の開催可否について

- 1) 大学の運営上、重要な会議等（合否判定などを審議する教授会など）は、メール審議の可能性や、以下の項目と会議時間の短縮に配慮の上、開催する。
- 2) 100名規模以上の参加者がいる大規模イベントや、不特定多数が参加するイベント等については、原則、延期又は中止とする。
- 3) 飲食を伴うイベント等は、原則、延期又は中止とする。
- 4) 学内、学外に広く広報して参加者を集めるイベント等は、原則、延期又は中止とする。
- 5) 高齢者や基礎疾患のある方が多数参加するイベント等については、原則、延期又は中止とする。
- 6) 判断に迷う場合は、企画総務部総務課へ相談する。

2. 具体的なイベント等運営方法

1) 開催前の情報提供

- ・咳やくしゃみなどの風邪のような症状のある方は参加を控えていただく。
- ・参加前に、体温を測定して、37.5° C 以上の場合には、参加を控えていただく。
- ・参加する場合には、一人一人が咳エチケットや頻繁な手洗いなどの実施を心がけていただく。
- ・必要に応じてマスクを着用していただく。
- ・家族など周囲に風邪症状のある人がいる場合には、参加を見合わせることも考えていただく。

2) 入場前の受付体制

①参加者の健康チェック

- ・個人ごとに健康チェック（咳・鼻水などの風邪症状の有無）を行う。
- ・咳・鼻水などの風邪症状がある場合は、参加を控えていただく。

②入室前の処置

- ・入室前に手洗いを行う。
- ・手洗いができない場合には、可能な限り消毒用エタノールを用いて消毒する。

③入室方法の検討・混雑しないように、入室時間帯を制限する。

- ・参加者が停滞しないように入口・受付場所を増やす。
- ・入口の開閉は、原則、主催者が行う。（参加者が触れないようにする）

3) イベント等の運営の変更

- ①会場の選定・人数と会場のバランスを考え、広い会場に変更する。
- ②参加者の間隔・1～2 m以上の間隔を取る。
- ③イベント等の形態・対面によるイベント等（例：グループワークなど）は避ける。
- ④イベント中は、窓を開け、部屋の換気を行う。

4) 退場時の体制

- ①退場方法の検討・複数の出口を利用する。
 - ・出口の開閉は、原則、主催者が行う。（参加者が触れないようにする）
 - ・いちどきに退場せず、グループごとに退場させ混乱を避ける。
- ②帰宅後の健康状態の注意
 - ・熱や咳、鼻水などの風邪症状が出ないか自己管理を行うよう注意を促す。